

平成31年度「新製品開発助成事業」実施課題の募集要項

平成30年6月11日
(一社)日本船用工業会

平成31年度「新製品開発助成事業」実施課題について下記の要領で募集いたします。

記

1. 募集対象者

「新製品開発助成事業」実施課題の募集対象者（応募者）は、当会会員企業とします。

2. 開発課題

(1) 開発課題

本事業により実施する開発課題は製品化を目指したものを対象とし、次の「1) ユーザーニーズ型」又は「2) 会員提案型」のいずれかとします。

1) ユーザーニーズ型

事務局において、ユーザーからヒアリングした開発課題を別紙1に示しますので、これらのユーザーニーズを踏まえた開発課題。

各課題の詳細についてご質問がある場合は、事務局までご連絡下さい。

2) 会員提案型

次の①又は②の観点に基づく開発課題。

① 産業戦略の観点

- (i) 国際的な差別化に資する技術開発
- (ii) IMO等における国際標準化を目指した技術開発
- (iii) 新規需要開拓のための技術開発

② 社会ニーズの観点

- (i) 環境保全
- (ii) 航海安全
- (iii) 省エネ・高効率（新技術）

(2) 実施体制

複数社が連携して実施する課題は、「4. (1) 課題の選考」において優先的に取り扱われます。

- (i) 船主、造船所等のユーザーと共同での実施
- (ii) 大学、研究所等との産学連携での実施
- (iii) 同一業種間（業種別部会）の連携での実施
- (iv) 異業種間の連携での実施（パッケージ、システム）

3. 開発実施期間

平成31年4月1日から平成32年2月末日までとします。

なお、実施期間を1年以上とすることは可能ですが、最長3年間を限度とします。

4. 応募課題の選考及び事業実施

(1) 課題の選考

応募課題は、学識者及びユーザー業界識者よりなる当会の「技術開発評価委員会」で審議して選考します。選考に当たっては、本年8月下旬に開催する予定の同委員会において応募者より提案説明を行っていただきます。

委員会では、次の①～⑤の評価項目毎に、提出された課題について採点を行い、その合計点により応募課題の順位を決め、技術開発戦略検討委員会、政策委員会において審査の上、10月の当会の理事会にて日本財団へ申請する事業を決定します。

- ①課題の妥当性
- ②事業化の可能性（ニーズの把握）
- ③独創性・先進性（従来技術と比較評価）
- ④連携状況の妥当性（船主、造船所、同業種/異業種等との連携・実施能力）
- ⑤計画内容の妥当性（目標値・実施方法等）

なお、会員企業が今後とも持続的に発展するためには、戦略性をもって技術開発を進め、国際競争力を強化し新規需要を創出することが必要です。このため、技術開発戦略検討委員会及び技術開発戦略検討WGにおいて「今後の技術開発の在り方」について検討しているところです。今回の課題の審査過程においては、この検討状況を踏まえて、国際競争力強化に資すると考えられる応募課題にプライオリティーが置かれる場合があることを予めご承知おき下さい。

(2) 契約及び開発費

本事業は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施します。応募課題が日本財団の助成事業として採用された場合は、当会と応募者との間で技術開発委託契約を締結し事業を実施していただきます。

日本財団からの助成額は、最大で開発費の8割となる予定です。応募者には、本事業で得られる成果の利用及び知的財産権を当会と共有する権利を得ることの対価として、総開発費と助成額との差額を負担していただきます。

開発費は、開発に直接必要な費用のみとし、以下の費用は対象外とします。

- ・ 旅費等の間接費
- ・ 製造設備、試験設備等の施設費
- ・ 備品類、汎用品類等他にも使いまわしのできる備品・設備費

(3) 中間及び事後評価

事業の実施内容について、技術開発評価委員会による中間評価（複数年にまたがる事業のみ）と事後評価を実施します。

(4) 事業の終了

事業が終了次第、完了報告書及び決算報告書を提出していただきます。事業実施期間が年度をまたぐ場合は、年度毎に年次報告書及び決算報告書を提出していただきます。

また、事業が終了(複数年の継続事業の場合は最終年度が終了)した後、5年間は、毎年の製品化に向けた活動状況について報告していただくとともに、製品化に至った場合にはその旨及び売上額の報告をしていただきます。

(5) 開発成果の取扱い等

事業の終了後、当会が開催する成果発表会等において、開発成果の概要（知的財産等の秘密事項を除く）について発表していただきます。

また、特許等知的財産権に関しては当会と応募者との共有とし、互いの承諾なしには第三者に譲渡又は使用させないものとします。

5. 応募方法

(1) 応募書類

所定の書式に従って事業計画書（新製品開発助成用）（別紙2）を作成し、応募期間内に提出して下さい。事業計画書の書式について、電子データ（MSワード）が必要な場合は、事務局までご連絡いただければE-mail等にてお送りいたします。

また、計画書を提出する際には、図・表等で実施内容を詳しく説明した資料と開発費の概算見積書を同時に各1部提出して下さい。

応募書類の作成に当たって、ご不明の点は事務局までお問い合わせ下さい。
なお、応募内容は、部外秘として取り扱います。

(2) 応募期限

応募期限は、平成30年8月3日（金）までとし、当会事務局必着とします。

(3) 応募内容のヒアリング

当会では、応募を受付け次第、その内容のヒアリングを順次行います。

ヒアリングの過程で、追加の説明資料等の提出をお願いする場合があります。

(4) 事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3 (虎ノ門東洋共同ビル5階)

一般社団法人 日本船用工業会 技術部

TEL 03-3502-2041 FAX 03-3591-2206

主任担当者 文屋 (ぶんや) E-mail:bunya@jsmea.or.jp

6. 添付物

別紙1 ユーザーニーズ型の技術開発課題 (平成31年度)

別紙2 H31 新製品開発助成用 事業計画書 作成例

以上